

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒610-0380 京都府京田辺市甘南備台1丁目1-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社椿本チエイン 京田辺工場 上席執行役員京田辺工場長 古世 憲二
環境マネジメントシステムの名称 株式会社椿本チエイン 京田辺ユニット 環境マネジメントマニュアル (IS014001)		
適用範囲 株式会社椿本チエイン京田辺工場ほか4箇所		
導入年月日 2003年 9月26日		
認証番号 JQA-EM3392		
基 本 方 鈔 地球環境の保全を経営の最重要課題の一つと位置づけ、事業活動において以下の方針により自主的に環境管理活動に取り組む 1.汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る 2.関連する法規制・協定および顧客要求等を順守する 3.当ユニットに働く全ての人が環境方針の理解を深めると共に、環境保全の重要性を自覚して、その維持・向上に努める		
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。) CO2排出量の削減(2020年度に2005年度比15%削減) 再資源化率の向上(2012年度に99%以上を達成) 再資源化率の向上(2011年度に98%以上) 環境を考慮した商品の拡大と拡販		
目標を達成するための取組の内容 添付 環境方針 環境目標 環境目的長期計画書 参照		
目標を達成するための取組の進捗状況 ・インバーター式コンプレッサーの導入 ・油圧式射出成形機を電動式サーボモーター式へ更新 ・省エネ照明への切替		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 生産金額(101.3%)上昇するも、エネルギー原単位(-3.7%)となる。省エネ活動推進を引き続き継続する。		
事業活動に係る法令の遵守の状況 添付(経営層による見直しチェックリスト)により、事業活動を見直している		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 原則環境管理委員会を3ヶ月に1回、環境マネジメントレビューを年1回実施し、環境目標の進捗フォロー、検証及び次年度の環境目標の審議を行っている。		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。